広田小校区通学路対策箇所図

別添2

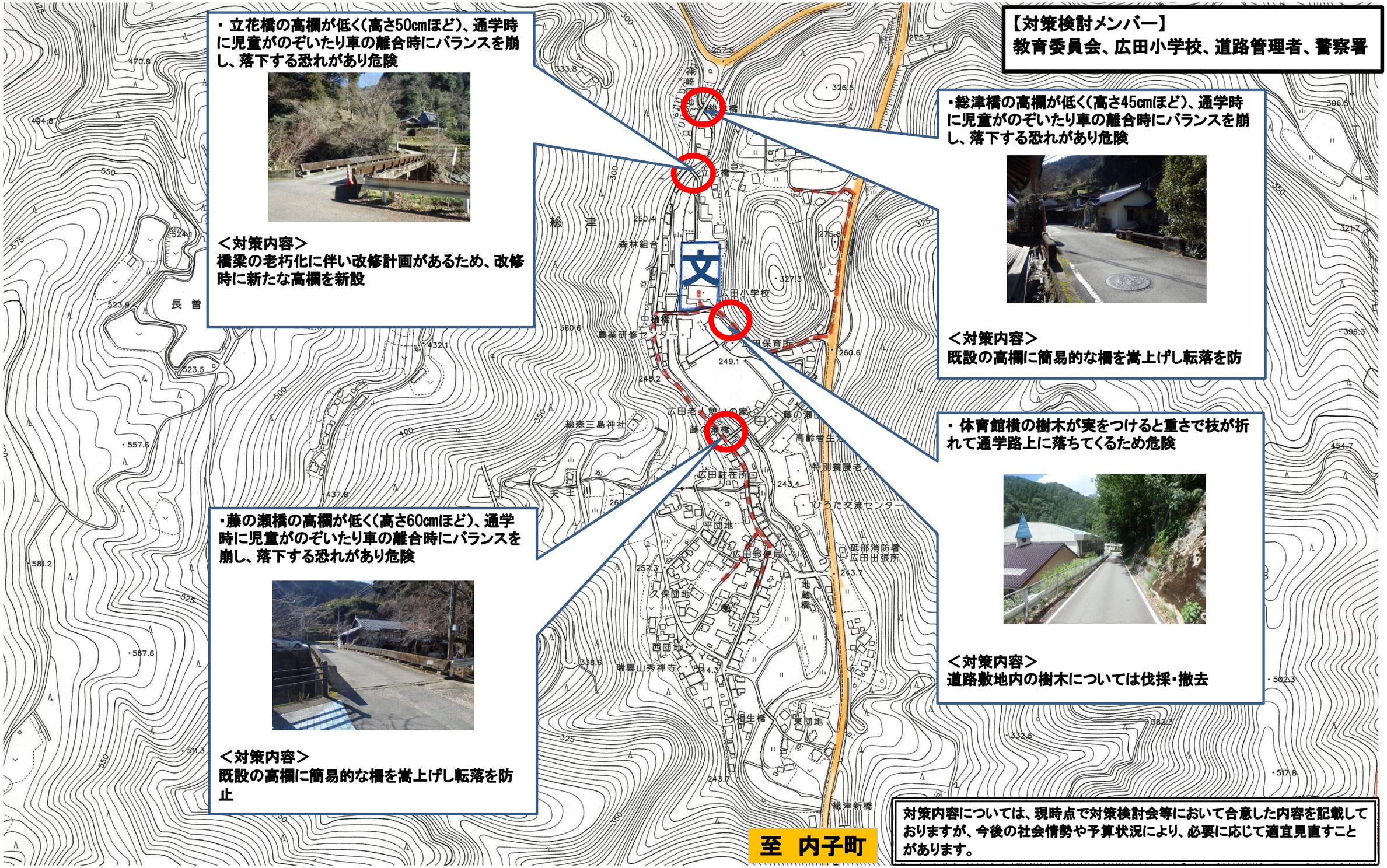

【対策検討メンバー】
教育委員会、広田小学校、道路管理者、警察署

・立花橋の高欄が低く(高さ50cmほど)、通学時に児童がのぞいたり車の離合時にバランスを崩し、落下する恐れがあり危険

＜対策内容＞
橋梁の老朽化に伴い改修計画があるため、改修時に新たな高欄を新設

・総津橋の高欄が低く(高さ45cmほど)、通学時に児童がのぞいたり車の離合時にバランスを崩し、落下する恐れがあり危険

＜対策内容＞
既設の高欄に簡易的な柵を嵩上げし転落を防

・藤の瀬橋の高欄が低く(高さ60cmほど)、通学時に児童がのぞいたり車の離合時にバランスを崩し、落下する恐れがあり危険

＜対策内容＞
既設の高欄に簡易的な柵を嵩上げし転落を防止

・体育館横の樹木が実をつけると重さで枝が折れて通学路上に落ちてくるため危険

＜対策内容＞
道路敷地内の樹木については伐採・撤去

対策内容については、現時点で対策検討会等において合意した内容を記載しておりますが、今後の社会情勢や予算状況により、必要に応じて適宜見直すことがあります。